

Q 8 「人権に配慮した一日」とは、どのようなものか。

A : 学校生活では、様々な場面でたくさんの児童生徒と接することになるが、特に学級担任はその機会が多くなる。望ましい集団づくりを目指すためには、教師と児童生徒及び児童生徒相互の信頼関係が重要であり、それがないと思いやり、認め合い、助け合う人間関係が成り立たない。

以下のような学校生活の一日の流れに即して、それぞれの場面で人権に配慮すべき点を述べることにする。

(1) 登校時

朝は一日の始まり。楽しく充実した学校生活を送れるよう、児童生徒への接し方にも配慮したい。

あいさつ

* 児童生徒からのあいさつを待つような姿勢ではなく、教師自らが積極的に声を掛け、児童生徒の心が開くようにする。また、声の響き具合や表情から体調や心理状態をつかみ、必要に応じてサポートする。

* 児童生徒同士が元気にあいさつを交わしているか確認し、場合によっては模範を示しながら指導する。

教室環境

* 児童生徒の登校前に、一人一人が認められ、励まされるような教室環境であることを確認する。主に次のような点に注意したい。

- ・ 個人を中傷するような落書きはないか。
- ・ 特定の児童生徒の机や持ち物などが意図的に乱雑にされていないか。
- ・ 宿題の未提出者の氏名などが黒板に書かれていないか。
- ・ 測定結果や調査結果などの個人情報が必要以上に掲示されていないか。
- ・ 作品の寸評が児童生徒の努力を認め、励ますような書き方になっているか。
- ・ 動植物を飼育・栽培する場合、生命尊重の精神に基き、それぞれに適した環境が整えられているか。
- ・ 常に整理整頓を心掛け、清潔な環境づくりに努めているか。

(2) 朝の会

朝の会では、出席確認や健康観察、諸連絡など短時間に多くのことを行う必要があるが、時間に間に合わせようとする焦りから人権への配慮が不十分になってしまうことがないようにしたい。状況によっては個別指導も必要になる。

遅刻してきた児童生徒に対して

* 頭ごなしに叱るのではなく、必ず理由を話す機会を与える。

* 理由を尋ねるときは、他の児童生徒に聞かれたくない場合もあるので、集団の前で無理に言わせることなく、時と場を考えて個別指導を行う。

* 遅刻が続くような場合は、家庭と連携を図りながら指導する。

健康観察

* 児童生徒の健康状態を把握するとき、それを他の児童生徒に知られたくない場合もあるので、連絡帳を使ったり、後で直接本人に尋ねたりするなど、その子の立場に立った方法をとる。また、健康観察簿等の取扱いや保管については、児童生徒のプライバシーに配慮するという意味でも慎重に行う。

定期集金時

* 集金は、家庭の状況等にかかわるため、集め方や連絡方法などには十分気を付ける。もし滞納が続くような場合は、直接保護者と連絡をとるなどの配慮をする。

欠席・遅刻・早退の理由

* 欠席・遅刻・早退の具体的な理由については、安易に他の児童生徒に伝えないようにする。特に不登校傾向の児童生徒には配慮する。

児童生徒を対象にした清潔検査

* 検査を行う場合には、検査結果によって一定の児童生徒が周りから疎外されたり敬遠されたりすることがないように、検査内容や検査の仕方に気を付ける。

(3) 授業中

学校生活の大部分を占める授業の中で、児童生徒の人権が当然配慮されなければならない。特に学年が上がるにつれて、学習の習得状況に差が生じることや、他の児童生徒との競争意識が芽生えてくることから、一人一人の確かな学びを保障する学習環境が求められる。

授業全般

- * 安心して自分の考えを表現できる、温かな雰囲気づくりを心掛ける。
- * 多様なものの見方や考え方が受け入れられるような、受容的な態度を育てる。
- * 個々のよさや努力を互いに認め合い、励まし合うことのできる集団づくりを心掛け、協力して学習が進められるようにする。

板書等

- * 文字の大きさやチョークの色、教師の立つ位置に気を配る。
- * 発達障害があると思われる児童生徒がいる場合には、視覚的に理解できるような掲示物を準備するなど、その児童に合った適切な配慮をする。

指名や発言等

- * 児童生徒の発言に温かいまなざしを向け、時折うなづいたり、確認したりしながら、話を最後まで聞く。
- * 児童生徒の発言に対し、失笑したり、ばかにしたりする言動をとらない学級の雰囲気をつくる。
- * 児童生徒によって名前の呼び方が変わらないように注意し、名前に必ず敬称を付けるなど、児童生徒を一人の人間として尊重する姿勢を示す。

個への支援

- * 児童生徒の授業中の疑問やつまずきに対して、共感的にとらえ適切に支援できるようにする。
- * 個人への注意は、人前で行うべきか否かを十分吟味し、状況に応じて適切に行う。
- * 結果だけでなく努力の過程にも目を向けながら、児童生徒一人一人のよい点を積極的に見つけ、賞賛していく機会を多く設ける。

グループ活動や話し合い活動

- * グループ編成は、出席番号等で安易に分けたりせず、ねらいが達成できるよう意図的な工夫や配慮をする。
- * 話し合いの中で、少数意見もよく聞き尊重するような態度を育てる。

(4) 休み時間

休み時間は、児童生徒と積極的にふれあいながら授業中だけではつかみにくい現状をとらえるよい機会だが、反面、教師の目が届きにくく、様々なトラブルが発生しやすい時間でもある。そこで、児童生徒の問題解決に、教師がどうかかわっていくかがポイントになる。

児童生徒と一緒に遊ぶとき

- * 共に遊びながら、児童生徒間に孤立、排斥等の人権侵害がないか、その実態把握に努める。
- * いつも孤立している児童生徒には、積極的に声を掛けるとともに、友達から情報を集めるなどして、その理由や状況を把握する。

友人とのトラブルが発生したとき

- * トラブルの原因に人権侵害があった場合は、その状況を的確にとらえ指導する。例えば、あだ名は、児童生徒の日常生活の中で、お互い安易に呼び合っている場合が多いが、本人が嫌がる不適切なあだ名は差別につながる問題でもある。あだ名を含む差別などの人権侵害については、職員間での共通理解をもとに学級や学校全体として指導する。
- * いじめについては、いじめる側、いじめられる側及び周囲の児童生徒に、いじめを隠そうとする傾向があるので、そのことを踏まえた上で対応する。

物を壊してしまったとき

- * 器物破損に伴うけがの状態や不安な気持ちの把握に努める。
- * 原因が特定の児童生徒にあると始めから決めつけずに、理由をきちんと聞いた上で指導する。

(5) 給食時

給食の時間は、児童生徒にとってとても楽しみな時間である。しかし、配膳・後片付けの役割分担や食事に関する指導など、人権に配慮しながら指導すべきことの多い時間でもある。

- * 偏食のある児童生徒に対しては、一人一人についてその理由を把握し、家庭と連携しながら個に応じた指導を心掛ける。
- * 配膳から後片付けまでをよく観察し、役割分担や給食の分量が偏っていたり、会食中に差別的な言動があったりした場合は、適切な指導をする。

(6) 清掃時

清掃の時間は児童生徒の活動場所が多く、教師の目が届きにくくなりがちである。他の教師と協力して指導にあたることが大切になる。

- * 単に清掃分担場所を巡回するのではなく、共に清掃しながら、分担は公平になされているか、弱い立場にいる児童生徒に不合理なことが押し付けられていないかなどに注意する。
- * 役割や場所の分担は、長く固定することなく、定期的に変換しながら、それぞれの立場や気持ちを理解し、尊重しようとする態度を育てる。

(7) 帰りの会

帰りの会では、児童生徒一人一人の言動や表情をよく観察し、悩みやトラブルの早期発見・早期対応に努めることが大切になる。

- * 学級全体として、一人一人のよさやがんばりを認め賞賛できる受容的な雰囲気をつくっていく。
- * 学級に受容的な雰囲気が醸成されていない時期に、特定の児童生徒を褒める場合は、そのことでねたみやいじめの原因とならないように配慮する。

(8) 放課後

放課後、児童生徒が学校に残って活動する場合もあるが、トラブルを未然に防ぐ意味でも常に教師の目が届くようにしておきたいものである。

- * 放課後、特に必要がないのに教室に残っている場合には、家庭や友人関係で悩みやトラブルを抱えていることが考えられる。早く教室を出るよう指導するだけでなく、受容的な態度で話を聞くことが大切である。
- * 部活動では、先輩から後輩への無理強いや嫌がらせがないように注意する。また、顧問が児童生徒を指導する際にも、行き過ぎた指導がないように気を付ける。
- * 児童生徒が帰った後、教室内を点検し意図的な器物破損や個人を誹謗中傷するような落書きなどがないかどうかを確認し、見つけた場合にはすみやかに対処する。

(9) その他

児童生徒への指導

- * 児童生徒への個別指導に当たっては、緊急の場合などを除いて、個別に指導するようにする。他の児童生徒や教職員の前での指導は、反省よりも反発や劣等感につながりやすいことを意識しておく必要がある。

日記や連絡帳による指導

- * 日記や連絡帳を活用し、本人及び家庭からいじめや人権侵害の状況を把握する。状況に応じて養護教諭や部活動の顧問などと連携して指導に当たる。

職員室での対応及び会話

- * 職員室に来た児童生徒に対しては、忙しい場合であっても適切な対応を心掛ける。
- * 児童生徒のプライバシーにかかわる話題については、周囲の状況をよく確認してから話すようにして、情報が外部に漏れないように配慮する。
- * 職員室では、「さんは最近よくがんばっていますよ。」といった児童生徒一人一人のよさを認め合うような話題を心掛け、明るい雰囲気づくりに努める。

詳細については、「人権教育の改善・充実のためのQ & A集 第二集」(H21.3 県教委)を参照のこと。